12月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和4年12月22日(木)

2、閉会年月日 令和4年12月22日(木)

3、出席委員氏名

西田 伊作 吉田 義和 西畑 敦司 末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務局 長 青木 仁 教育総務課長 奥村 紀一 まなび推進課長 薮内 善史 まなび推進課付課長 長岡 律子 文 化 財 課 長 今里 美惠子 教育総合センター所長 忠幸 山口 図 書 館 長 河本 由賀

教育総務課主幹 前田 貴子

前田

恵美子

市民総活躍推進課

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第26号 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の

状

況に関する点検・評価(案)について

第27号 天理市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則(案) について

日程第3 報告

○令和5年度天理市小・中学校教育推進計画(案)について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時24分

1 西田委員(教育長職務代理者)

進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の署名委員は、西畑委員と吉田委員にお願いいたします。

それでは、まず初めに日程第1教育長報告です。お手元の教育長報告を御覧いただきますよう、お願いいたします。教育長不在ですので説明はできませんが、御覧いただくだけで結構です。

御覧いただけましたでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは議題に入らせていただきます。日程第2議題に移ります。

「議題第26号 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価(案)について」、これにつきましては事前に教育委員会協議会で審議いただいておりますので、教育委員の皆さんからの御指摘を踏まえて加筆・修正したことについて、各課から説明をしていただきたいと思います。

それでは、まず初めに教育総務課から。

1 教育総務課長

まず4ページの幼稚園の施設整備事業でございます。井戸堂幼稚園と朝和幼稚園の園舎の耐震補強工事が終わったことによりまして、全ての幼稚園の耐震工事が完了したということで、成果と評価という項目の最後に、「また井戸堂幼稚園、朝和幼稚園園舎の耐震補強工事の完了により全ての市立幼稚園舎の耐震補強工事が完了した」ということを入れさせていただいています。

それと、6ページの中学校施設整備事業でございますが、活動結果の項目の、北中学校整備事業と南中学校整備事業の数字がおかしかったので、千円切りで直させていただきまして8億5,162万2千円が

北中学校、南中学校が10億5,319万8千円ということで、後ろに千円 を入れさせていただきました。教育総務課については以上でございま す。

1まなび推進課長

まなび推進課の説明をさせていただきます。8ページの幼稚園教員研究事業の活動結果の項目ですが、最初のところですね、「令和元年度まで市全体として年3回から4回の研修会を実施し」という形で、「令和元年度まで」と表現を変えさせていただきました。

続きまして、16ページの今後の活動方針ですが、(1)魅力ある 学校推進事業の最後のところでございます。「また、食品残渣発酵分 解装置への取組を子どもの学びを地域へ広げていく取組も進めていき たい。」ということで、今取り組んでおる食品残渣の活動についても 入れさせていただきました。

また(3)学校運営協議会の最後、「また、学校運営協議会での熟議した内容を地域と連携できるように広げていきたい。」ということで、令和4年度に取り組む活動を入れさせていただいております。以上でございます。

1まなび推進課付課長

地域学習係から、23ページになります。(4)今後の活動と方針の最後の段、「参加を呼びかけるとともにジュニアリーダー、シニアリーダーの活動を紹介し、こども会活動に興味を持って貰える様情報発信を行っていく」と変えさせていただいています。以上です。

1市民総活躍推進課長

市民総活躍推進課です。27ページを御覧ください。(4)今後の

活動と方針の中で、「今後、学校を地域コミュニティの拠点とし活用する、みんなの学校プロジェクトの推進に伴い施設整備の推進を図る」と記載しておりました箇所について、そもそも学校施設の整備部分になりますので、公民館の施設整備事業ではないため削除し、現在の施設管理の状況を記載するとともに公民館の施設整備事業の予算要求額と査定結果を一覧表にすることで予算がつかず施設整備の進まない現状の把握を分かりやすく記載するようにいたしました。また、(2)活動結果の朝和公民館屋上防水工事について工事費の記載のみではなく工事内容を記載することで予算がつき、改修工事の施工ができた館がどういう状況であったかというところが把握できるように修正いたしました。以上でございます。

1 文化財課長

文化財課です。文化財課は訂正ございませんでした。

1 図書館長

図書館です、39ページを御覧ください。 (3) 成果と評価のうち 2つ目の電子図書館のところですが、もう少し内容を膨らませ、後半 に「感染対策や時間、場所にとらわれずに図書を利用できる非来館型 のサービスを提供した」という一文を追加させていただきました。以 上です。

1 教育総合センター所長

教育総合センターです。33ページ、2の(6)が改行になっていなかったということでしたので改行させていただきました。それから、36ページ、(2)活動結果のところに、研修会の講師の氏名を載せさせていただきました。以上です。

1 西田委員

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何か御質問など、ございませんでしょうか。

1 西畑委員

質問ではありません。ちょっと感想になりますけれども、皆さん、適切に修正していただいていて、特に分かりやすく現状を説明していただいているというところも見てとれて、すごく分かりやすくなったなと思います。やっぱり、皆さん一生懸命お仕事をされているので、その現状というものをちゃんと、こうなっているのだと、こうやりたいのだけども苦しい、というところも、こういった形で表現していただくことによって、次の活動、次の目標というところに近づけていけるのかなと思いますので、今度の取組もぜひ、また続けていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

1 西田委員

ほかにございませんか。

1吉田委員

前回の教育委員会を受けて、適切に訂正していただいてありがとう ございます。

公民館のことですが、28ページの(4)今後の活動と方針というところで、2行目の「多世代の人に利用される公民館となるように」というところで、ちょっと私、よく知らないので教えていただきたいのですが、公民館というと生涯学習ということで、大人を対象というふうに、我々イメージするのですけれども、高校生や中学生、小学生

といった子たちが公民館で活動していることもよくありますよね。奈 良市の公民館になるのですが、子どもを集めて草木染めをやったり、 何やらツリーをつくったりとか、よく子どもが来ています。そういっ た意味での多世代の人に利用される公民館という意味で受けとってい いわけですね。

1市民総活躍推進課長

そうですね、こども夢づくり講座も行っておりますので、子どもさんにもご利用いただいているのですけれども、ふだんは特に公民館を利用されることが少ないところもありまして、今、高齢者学級や女性学級というものも行っているのですが、その固定された人たちのための講座が多くなっているので、公民館によってはそれを継続していくようにはしているのですけれども、特に機能していないところもあるのです。そういうところについては、もっと地域のニーズに合った講座が開けるようにという形で、今変えていこうとしているところなので、そういうところで「多世代が使えるような」と書いています。

1吉田委員

分かりました。これから中学校の放課後の部活動を、今は運動関係 の部活が大きく問題になっていますけれども、文化系の活動もやはり 地域に移行していくということになりますので、公民館にはちょっと 期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

1市民総活躍推進課長

今の使い方についても、また各校区で公民館運営委員会があります ので、そういうところで御意見をいただけたらと思っています。

1吉田委員

そういう意見を言える機会はあるのですか。

1市民総活躍推進課長

公民館運営委員会というのを、校区ごとの公民館で行っているので、 そういうところで御意見をいただきます。

1吉田委員

地域の住民は自由に参加できるわけですね。

1 市民総活躍推進課長

委員さんがいるのですが、そういうときは直接、公民館にお声がけいただいて、こういう御意見があるというところで話し合いの中には持っていってもらえると思います。

1吉田委員

個別に要望だけじゃなくて、市としてもやっぱり公民館を、今ここに書いていただいているように多世代で利用される、また多くの人に活用されるというふうなところをね、大事にしていただけたら。

1 市民総活躍推進課長

そういう御意見をいただいたことについては、また館長会議で館長 に話をしていくようにいたします。

1吉田委員

はい、お願いします。

1市民総活躍推進課長

ありがとうございます。

1 西田委員

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようですので、「議題第26号 天理市教育委員会の

権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価(案)に ついて」を承認することといたします。

次に、「議題第27号 天理市立公民館条例施行規則の一部を改正 する規則(案)について」の説明を、市民総活躍推進課からお願いい たします。

1市民総活躍推進課長

内容といたしましては、現在、市立公民館の開館時間は午前9時から午後10時となっておりますが、午後9時までに短縮するものです。この規則改正については、天理市公民館運営審議会に案件として上げまして、承認いただいております。その後、天理市立公民館条例の改正を本12月議会に上程し、19日付で議決されており、その条例改正に基づき規則改正を行うものです。

短縮する理由といたしましては、貸館のほとんどが午後9時までに終了していること、またコロナ禍での夜間貸館については換気が必要なため、窓を開けての利用による明かりや音漏れもございます。特に町なかの公民館では、近隣住民の御迷惑になることもございますので、夜間の貸館を午後9時までとすることについては妥当性があるものと考えております。

また、近隣市町村においての公民館の開館時間について調査いたしましたところ、ほとんどが午後9時までとなっており、午後10時までの貸館を行っているところもございますが、そういう場合は天理市民会館と同規模の、大規模な中央公民館等となっており、本市の公民館と同規模のものについては午後5時までや午後9時までとなっているため、近隣の市町村と比較し、本市の市民サービスが劣るものでは

ないと考えております。

今後の運用といたしまして、地域のためにご活動していただいている区長会等の会議や、活動の妨げになるものはございませんので、やむを得ない理由がある場合については施行規則第2条但し書き、「天理市教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる」とありますので、使用申請書に理由を記入していただいた上で、午後10時までの時間内で許可する等、柔軟に運用してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

1 西田委員

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問などございましたらお願いいたします。

1末浪委員

実際午後10時まで活動されているというのは、定例や定期で入っているものはありますか。

1 市民総活躍推進課長

最近では、福住のほうで地域の活性化の会議をやられていると思うのですが、そういうところが午後9時半までという形で利用されています。そういう場合は、申請書に午後9時まで、午後9時半まで、午後10時まで、と書いていただくことで、そこまでの時間で許可していくという形で進めたいなと思っているのですけれども、ほとんどは午後9時までに終了されております。

1 西畑委員

よくPTAで丹波市公民館を借りたりしていたのですが、午後9時までで終わってくれというふうにずっと言われていたのです。で、実際

決まりとして午後10時までというのは全然聞いたことがなかったのですけれど、今まではずっと午後9時までということだったのですか。

1市民総活躍推進課長

貸館の申込が午後9時までになっていると思います。そうなったら午後9時には出てくださいという指導をするようにしていますので。一応、公民館の職員もシフトで勤務しておりますので、貸館の時間に合わせて出勤時間を調整していますので、それを過ぎてしまうとまた時間外が発生しますので、貸館時間が午後9時までなら、午後9時までには出てくださいという話は、借りていただいている方にもしていると思います。

1 西畑委員

なるほど、確かに午後9時までに出てくださいと。施行規則が午後 9時までと繰り上がることによって、じゃあ午後8時までに終わって くださいとなったりはしないですよね。

1 市民総活躍推進課長

それはないですね。貸館の申込はもちろん、午後10時までとしていれば、午後9時に出てくれというふうには絶対言わないと思いますので。申込に合わせて出てくださいとなっているので、午後9時までになったからといって午後8時に終わってねということにはならないですね。

1 西畑委員

よかったです。

1市民総活躍推進課長

そこは十分、話もしておきますので。

1 西畑委員

はい、よろしくお願いします。

1 西田委員

ほかによろしいでしょうか。

それではないようですので、「議題第27号 天理市立公民館条例 施行規則の一部を改正する規則(案)について」を承認することとい たします。

では、続いて日程第3報告に移らせていただきます。「令和5年度 天理市立小中学校教育推進計画(案)について」の説明を、まなび推 進課からお願いいたします。

1まなび推進課長

例年、この教育推進計画につきましては、3月の校園長会や定例教育委員会へ提案させていただいているところなのですけれども、学校の実態を考えたときに、3月に提案したところでもう来年度の計画がほとんどできている状態で、学校のグランドデザインや方針に十分反映されているとは思えなかったということがありましたので、今回、この時期に提案をさせていただきまして、ご意見をいただいたものを踏まえて、1月の校園長会で学校へ、校長に周知をしようと思っております。それを踏まえて、令和5年度の教育計画を、各学校で1月から3月にかけてつくってもらうという流れをとりたいなと思いまして、この時期に作成させていただきました。

案を見ていただきまして、赤字で書かせていただいているところが 変更点でございます。まず、天理市の方針といたしまして、みんなの 学校プロジェクト、ここが何を目指しているのかということを一番のベースに考えていきたいなというふうに思っております。そこの趣旨を、実際のところ現状におきましては、校長はある程度理解しておりますけれども、教職員まで十分理解されているかというと、まだまだ不十分なところが感じられますので、これを最初に持ってきまして、ここをしっかり理解していただいた上で、教育に生かしていただきたいなと思っております。

そこで、天理市の方針といたしまして、(1)児童生徒の主体的な 学びを実現する教育の推進ということで、昨年度は、児童生徒を主体 に考えた教育推進、ということだったのですが、主体的な学びを実現 する、という言い方に変えさせていただいております。

1つ目ですけれども、児童生徒が主体的な学びを実現する授業のあり方の工夫、という形で書かせていただいています。昨年度は、児童生徒の主体的な学びを実現する授業の推進、という形で書いておりますが、今回はその下に教職員が具体的に何をしたらいいのかというところを、カッコ書きで入れさせていただきました。例えば、教員が児童生徒とともに学ぶ姿勢であるとか、授業のあり方の再点検、これをしてもらいたいということを書かせていただいております。

2つ目におきましては、児童生徒が学びの成果・新たな課題を実感できるよう地域社会との連携の推進、ということで、ここで具体的に何をするかといいますと、公民館活動との連携であるとか、企業・他団体と連携した授業をつくっていただく場、という形になります。

3つ目ですけれども、ここは生徒指導に関わるところですが、昨年 度は児童生徒に寄り添った生徒指導の推進、ということだったのです けれども、そこをもう少し具体化して、児童生徒の思いに寄り添い、 安心感を与える、という表現に変えさせていただきました。具体的に はカッコに書かせていただいているような内容を、先生方に実践して いただきたいと考えております。

4つ目は特に変更、人権教育は変更ございません。

続きまして、5つ目の特別支援教育のところですけれども、こちらも昨年度は、個に応じた特別支援教育の充実、だけだったのですが、一人ひとりの実態を適切に把握し、学びの充実に向けた、というように表現を具体化させていただいて、特別支援教育は、来年度、特に大きく変わりますので、ここの重要性を先生方も理解いただきたいので、今までの特別支援教育のあり方をもう一度見直していただくというところと、児童生徒の実態をしっかりつかんでいただいて、学びへ生かしていただくことをしっかりやっていただきたいと考えております。

最後は、小学校高学年の教科担任制というところで、特に具体的に は英語専科、理科専科を中心にということで具体的なものを上げさせ ていただいております。

次に(2)新たな時代を生きる児童生徒のための教育の推進、ということで、基本的には変わっておりませんけれども、SDGs・環境問題を、単に授業をするだけではなくて、児童生徒が自分ごととして捉えることができる授業にしていきたいと考えております。具体的には、カッコ内に書かせていただいているような内容を進めていただきたい、特に食品残渣発酵分解装置の取組、イチカステーションの取組、食品ロス等ですね、さらに今年よりも進めていきたいと考えております。

続きまして、福祉政策課と連携した高齢者福祉教育の推進というこ

とで、これは主に中学校を中心として取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

そして、ICTを活用した授業の推進ということで、これも具体的にはクラスルームの活用、ロイロノートの活用ということで、そこを積極的に使っていただきたいと考えております。

あとは教員研修というところになります。

- (3)になりますが、こちらは変更ございません。読むこと、書くことを焦点化した学力向上の推進ということで、特に来年度はよむYOMUワークシートを積極的に取り組んでいただきたいと考えております。読んで、書くことが地域や社会生活につながることを、児童生徒が実感できる取組ということで、それも具体的に何に取り組むのかということを明示しました。「わたしの主張inてんり」であるとか、「タイムトラベラー」などですね、そういったものに取り組むことで、その成果としていただきたいと考えております。
- (4) 地域や社会とのつながりを大切にした学校運営の推進ですが、 昨年度は「地域や社会とのつながりを大切にした教育の推進」という ことだったのですけれども、これも地域社会とのつながりを大切にし た学校運営をしっかりやっていただきたいと考えております。

特に、未来社会を生きる子どもたちに必要な力を地域の方とともに 共有・連携した、というところを大切にした「社会に開かれた教育課 程」ということで、ちょっと表現を追加しました。また、それに伴い まして、学校のグランドデザインをきちんとつくっていただきたいと 考えております。

学校運営協議会や地域学校協働本部の熟議による学校運営として、

具体的に何をしていただくのかといいますと、環境教育であるとか、 公民館活動との協働、学童保育との連携、校区の各種団体との連携と いうことで、具体的にこういうことを話し合っていただきたい、考え ていただきたいということで表現させていただいております。

(5) 幼児期の保育・教育との連携ということで、昨年度と同じな のですが、小学校教育との連携ということで、中学校は特に小学校と 連携してほしいということを追加して書かせていただいております。

最後(6)教職員の働き方改革の推進、これは昨年と同様でございますけれども、学校のありようを根本的に見直していく具体的な方策を考えていただきたいと思いまして追加させていただいております。

以上でございます。ご意見ございましたら、よろしくお願いします。

1 西田委員

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問等 ございましたらお願いいたします。

1 西畑委員

まずこの学校教育推進計画というものは、誰が見るものですか。

1まなび推進課長

校長であるとか、それに基づいて教職員にもしっかり見ていただいた上で進めていただきたいなというふうに考えておりますし、またこれをもとに校長が作成、地域の方にもあわせてこういうものを見ていただいて、一緒に学校運営に関わっていただけたらというふうに考えております。

1 西畑委員

とするならば、最初の天理市施政方針「みんなの学校プロジェクト」

が目指すこと、というのは学校の負担を軽減する取組なのですか。

1まなび推進課長

そうですね、最終的にはそのとおりでございます。

1 西畑委員

そこを目指しているのですね。それでは、地域は怒りませんか。例 えば不登校、貧困、虐待、ヤングケアラーなどが増加し、解決できな い。授業以外の業務を地域の方に担ってもらうというところ、そうい った面倒くさいことは全部地域に押しつけるのだな、というふうに見 えませんか、それ。この文章だとね。

なので、もう少し支え合うというふうなことであれば、それをやることによって地域もよくなるのだ、という内容にしなければ、それはこのまま地域の人に見せても、教育委員会は何を言っているんだという話にしかならないと思います。この辺が一番大きいところかなと思います。

それと、負担を軽減する取組であると言いつつ、その下のところに 環境問題が出ているのですが、ここのつながりがよく分からない。な ぜここで環境問題がいきなり出てくるのか。今の話でいくと学校と地 域が支え合う取組だというところに、環境問題がどう関わっているの かというもののつながりがないので、何かここでいきなり話が転んで しまうのですね。そこのつながりがもうちょっと欲しいですよね。

それから、方針の中身自体はこのとおりだと思うのですけれども、 児童生徒が主体的な学びを実現する教育、授業のあり方というふうな ところで、今、これまでずっとアクティブラーニングということがず っと言われていて、進めているにもかかわらず、なかなか定着してい ないという現状を見ると、これをもっと、どうやって進めていくのかということが、すごく大事になってくるのではないかなと思います。 実際に、その主体的なあり方や学びができているというふうに見えるもの、あるいは成果の出ているものというものがどのようなところにあるのかと、市内でもきちんとされている先生方もおられるので、そういうところをお互いに理解しあって、というふうなことも進めていただく必要があると思います。この辺は、教育総合センターで頑張っていただく必要も出てくるのかなと思ったりもするのですが、なかなか進んでいないというところをどういうふうに進めていくのかを、もう少し具体的に進めていただく取組が必要かなと思います。

あともう一点だけ、環境問題の話なのですが、昨日の食育推進協議会でも言いましたけれども、無理やり食べさせて残渣をなくすというのではないでしょうと、それは食育ではないでしょうと。きちんと子どもたちが食べる喜びというのを見出してくれること、それはもちろん家庭の事情で食べられないという子だけではなくてね、家庭でも、いろんな家庭がある、いろんな味つけがあるというのはもちろんそうなのですが、その中でも、「ああ、こんなものもあるのか」ということが出てきたらいい、それがおいしいと思えること。無理やり食べさせてと言われても、それはもうノーですね。なので、もともとフードドライブの話なんかでも、家で余っているものが、何で余るのだろうというのを子供たちに考えさせているわけです。それは買い過ぎるから、いらないものまで買っているから、と言うのであれば、いらないものを、給食はつくっていないのか、というのもやはり我が身として、もう一度、見直す必要が出てくるのではないのかなと思います。今ま

でのやり方をそのままやっていっていいのだと、それを押しつけるの にこのお題目を使うようであっては絶対いけないと思う。ちょっと気 になったところ、それだけです。

1 西田委員

ありがとうございます。

私も今、目指すところ、西畑委員さんと同じように感じていました。 みんなの学校プロジェクトについては、いろいろなところに説明に 既に行かれていると思うのですけれども、それはここに書かれてある ようなことを口頭で説明をされていると思うのですが、冒頭で趣旨と おっしゃいましたので、しっかりと明文化して、これがぶれると活動 自体がぶれてしまいますので、はっきりとどこを目指して、こんなこ とを目的にしているということを、どこへ行っても、誰が言っても同 じことが伝わるようにしておいたほうがいいのではないかなとは思い ました。

学校の先生方の負担軽減につきましても、このプロジェクトをしながら、結果としてそういうことにもつながっていくということだと思いますので、その辺は説明の折に、口頭でおっしゃることはいいと思いますし、大事なことは何なのかということがはっきりと分かるように、今、西畑委員がおっしゃった通りだとおもうのですけれども、そうしていただいたらいいのではないかなと思いました。

1吉田委員

みんなの学校プロジェクトを打ち出すことの説明については、私も 同じような思いを持っておりますので、また練っていただけたらと思 うのですが、具体的な話で少し質問をさせていただきたいのですけれ ども、児童生徒の主体的な学びを実現する教育の推進、の最後ですね、 5つ目、小学校高学年における教科担任制の推進、これは去年から出 しておられると思うのですが、去年出す時期が遅かったのですかね、 どの程度これは盛り込まれて、それが実際に行われていますか。

1まなび推進課長

今英語専科につきましては、3名で各学校を回っているところですが、持ち時間数の上限の関係で、現状5、6年生を中心に回っている現状でございます。本来ならば3年生、4年生もカバーできるような形をとりたいところですが、そこまで学級数の加減でできていないというのが実態でございます。理科専科におきましても、前栽小学校は単独でできておりますが、あとは朝和小学校、柳本小学校で理科専科1名が、お互いを行き来しながらやっているという状況で、まだまだ市内全体に広まっているという状況ではないというようなところです。

1吉田委員

市教委が、事務局で頑張って人をつけて、これを進めていただくの は本当に大いに結構な良いことだと思うのです。それと学校独自で、 学校の中で教科担任制を何とか工夫してつくっていくという、そうい う動きはどうでしょう。

1まなび推進課長

そうですね、学級数が1学級のところが多いので、なかなかその辺も難しいという話もありますけれども、できるならば国語5時間、算数5時間というところがありますので、そういうところをお互い2クラスであれば入れ替えながらする、という工夫もできるのかなとは考えておりますが、まだそこまでやっている学校が今ないというのが実

態でございます。

1吉田委員

そうですね、なかなか毎年、国語の得意な先生と算数の得意な先生 がペアで6年生を持つなんていうことは多分ないので、今年はできて も、来年できるかどうか分からないというようなこともあると思いま すけども、何とかできることから進んでいくように、ちょっと後押し してやっていただけたらありがたいと思います。

1まなび推進課長

ありがとうございます。

1末浪委員

みんなの学校プロジェクトについては本当に、皆さんと同じ意見で、私も、みんなの学校プロジェクトとは何かという事を聞かれたときに、どう説明したらいいのかを教育長に尋ねたときに、では説明しているところを見てもらってもいいですねと言って、結局そのままなので。自分の感覚で話すことはできるのですが、やはり人によっては、例えばここにいる皆さんが、ほかの誰かに聞かれたときに同一に、同じ感覚で伝えられるように、何かそういうものがあったほうがいいなというのは、常々思っておりました。今回こういうものが出たので、これを伝えたらいいのかなと思いましたが、やはり捉え方によっては、西畑委員のおっしゃるように、地域に丸投げのように捉えられる方もいらっしゃるのではないかと、本当に思います。

環境問題のところは、恐らく食品残渣の機械を入れたところと絡めてというところだと思うので、食品残渣機を入れたので、こうやって地域の方と環境問題に取り組みます、SDGsのこともみんなと学んで

いきますよ、というふうに絡めていければいいのかなと思いました。 あと、そもそも教育推進計画というのを、私が存じ上げないので、 これは見る場所というものはあるのですか。出来上がったものを、私 たちはいつも見られるのですか。

1まなび推進課長

特に公開という形ではしておりませんので、会議のこういう形で、 議案で出させてもらっています。

1末浪委員

もし、これがお手間でなければ、例えば令和4年度と令和5年度は このぐらい具体的に分かりやすくなったよという比較があればいいな と思います。個人的に見てみたいと思ったのと、こうやって議題に上 がったことがどうなったかというところも。

食品残渣の機械もそうだなと思ったことがあって、ここは本題とは 脱線してしまうのですけれども、この食品残渣の機械を入れて本格的 に稼働して1カ月ですかね、なので、ある程度の入れてよかった点と、 こんなことがちょっと困っているという点、各学校で上がっていると は思うのですが、私が昨日行った前栽小学校では、追いついていない ということがあって、教育総務課の方に毎朝来てもらっているという、 そんなことになっているのかと思ったので、何かそういう報告みたい なものはありますか。置いた後の結果であるとか、そういうものは。

1事務局長

毎日量を量っていただいています。調理くずと、食べ残しの分ですね、それを各学校で毎日。食育推進協議会で言っていたかもしれませんが、その日のメニューによって量が全然違うのです。

ただ、前栽小学校は児童数が非常に多いので、一回に投入できる量が原則として30キロで、100キロまでいけるということは、1日で3回は投入できるという計算になるのですけれども、その30キロを前栽小学校は超えるので、調理員の方に投入していただくものと、教育総務課からも一回行って、一回は教育総務課で入れています。そういう形になっているのは前栽小学校だけですね、あとは全部いけています。ただ、前栽小学校も見せてもらうと、65キロというのが最高だと思います。1日の残渣の、食べ残しと調理くずの量ですね。なので、65キロは30キロの倍以上ですが、月平均でいうと50キロは行っていないのではないかなと思われるので、その辺は微妙なのですが、それを想定して、前栽小学校の場合は、一回は教育総務課の職員が投入に行っている、そういう実態でございます。

1 西畑委員

見せてもらったら、大体40キロ代前半ですね。毎日の食品残渣が。で、多いときで50キロ代となっているような。私が見たときには50キロは超えていなかったです。それが昨日の話の中で、やはり残渣の多い日というのは、人気メニューが出ている日だなというのも、ありありと出ているという感じではありました。

1末浪委員

こうなっていますっていうのと、問題点も恐らく出てくると思うので、それに対する対策みたいなものを、私たちも置いた責任というか、そういうことで問題点があるなら知っておきたいなというふうに思ったので。今回のこの教育推進計画というのも大きく変わるのですよね。

1まなび推進課長

方向性は大きくは変わらないのですが、具体化したものを表現することで、現場の先生方にもそれを意識した授業の組み立てを考えていただき、子どもとの接し方についても変えていただく、上から指導するのではなくてお互い寄り添うというか、聞きあいながら接するような形に先生自身も変えていただきたいという。

1事務局長

その教育推進計画の完成版を教育委員にお渡しすることは。

1まなび推進課長

最終的に完成したものを、またお渡しします。

1 西畑委員

以前は毎年、各校園全ての教育推進計画というものをもらっていました。分厚いものを。多分、毎年そんなに手を入れられないので、そのままになっていたのかなというものがあって、去年か一昨年に、もうそんな分厚いものをつくるのはやめて、分かりやすいものにしなさいということを教育長から出されたと思うのですが、その成果はどうですか。やはりまだ分厚いままですか。

1まなび推進課長

分厚いものはもうなくなりました。基本的に学校保管にして、教育委員会に提出する必要のあるもののみに変えさせていただいています。例えば、学校のグランドデザインや、校務分掌の一覧表であるとか、時間割表であるとか、そういった教育委員会で何かあったときに確認しないといけないものを中心に絞らせてもらっていますので、枚数的には非常に少ないものを提出いただいています。

1末浪委員

私のイメージ的では、こういうものを基に書いたフォーマットがあって、そこに、あまり毎年手を加えないで書いていたけれど、今回、こうして具体的にフォーマットデザインも変われば、みんな簡単に書けるのかなと。

1まなび推進課長

これをもとに、学校のグランドデザインが大きく変わってくるのではないかなと思われます。それができましたら、それをもとに各学校の教育方針を決めていかれるかなと思いますので。

1 西畑委員

分厚いものをずっともらっていたのですが、もらったら全部読んでいたのですけれども、そのスキャンするのに3日かかる。それなら、多くても10枚ぐらいですかね。

1まなび推進課長

そうですね、各学校でいきますと4、5枚程度です。

1 西畑委員

それならいただきたいです。

1まなび推進課長

一番大事にしたいのは、グランドデザイン。それをやはり一番大事 に知りたいので。

1 西田委員

そのほか何かご意見はありますでしょうか。

1事務局長

すみません、先ほど委員さんがおっしゃっていたみんなの学校プロ ジェクトのことなのですけれども、これは地域で子どもを育むという コンセプトのもとに、というのは、学校でもいろんなことがあって、何でも学校で解決できないことも今はあると。その中で、ヤングケアラーなどいろいろ書いているのですけれども、それを地域でやってくれではなくて、地域も一緒になって子どもを育んでいくという、そういうコンセプトのもとに、3つの柱を上げています。

1つは食品残渣の発酵分解装置、これを学校に設置することによって、それを通して食品ロスを学んだりして、それもSDGsという考え方、環境問題につながるという考え方で設置していると。なので、それを投入することが目的ではなくて、それによって子どもが学習すると、教員もそうなのですけれど。それで、まず1つの柱としてはそれを設置するということです。

もう1つは、そこにイチカステーションと言われていますが、コミュニティステーションですね。例えば地域の人がリサイクル、資源ごみを回収する場所をイチカステーションと名づけで、そこに地域の人の憩いの場も同時につくってもらうという。そこで、そこに関わっていただいた人にポイントをつけるという形ですね。それを2つ目の柱としていると。

最後に、公民館活動との融合という形で、公民館で活動されている 方を、ゲストティーチャーでもいいし、共同授業のような形で、学校 で子どもにもそれらの活動を一緒に学習するという場を各地域でつく っていただきたいと。学校を拠点に、地域の拠点として再生しないと いけない、という思いからなのです。なので、学校というのは今まで は教育の場であって、学校なんて誰でも入られないという状態であっ たのですが、今後は地域で子どもを育むという観点からも、学校にも やはり地域の人にどんどん来てもらいたいと。それでも、地域によってなかなか考え方や、進み具合というのも違うので一律にはいかないと。やはり櫟本みたいに、やろうという人がいて、リーダーシップを発揮していただいてそういうことが成り立っていると思うので、それを各校区にあてはめるのは少し無理だという認識は事務局でもしています。

ただ、何かをしないと前に進んでいきませんので、そういう残渣の機械を入れ、そこには地域の人も野菜くずを投入しますが、クリーンセンターではないですから、どんどん持ってきてというスタンスではなくて、やはり子どもが、例えば許可証を発行して、地域の人に説明して、その人だけが持ってきて、ルールを守って、投入できないごみもいっぱいあるので、ちゃんと自分が持ってきて投入してもらうという、そういうことを考えているわけです。

誤解があるのは、地域の人がどんどんそれを、枠があるから、持ってきて投入すると、そういう感覚ではなく、あくまでも教育上使うわけですので、まずは子どもから、そして家庭に広げる。子どもに持たせて、保護者から持ってきたものを投入する。そして、あとは地域の人に、子どもが例えば許可証なりをつくって、これは入れたらだめだという説明も大人に対してする。その人だけが持ってきて投入すると、そういうことを段階的にやっていけたらなと事務局は思っています。この説明も何度もしているのですが、どうも伝わっていないということも事実です。やはりそういう先進例というか、こういうことをやっているのがあるというのを、ある校区でこんなことをやっていますという実例があれば、非常に分かりやすいかなと思います。

1 西畑委員

今3本の柱とおっしゃった最初のところに、その食品残渣を持って きていることが誤解のもとだと思うのです。

みんなの学校プロジェクトというのは、今、地域とともにある学校、 地域の拠点となる学校というふうなものをやっていこうという、どち らかと言えば最後に言われたことがみんなの学校プロジェクトの話じ やないですか。それで、それをするために憩いの場所をつくろうと、 地域の憩いの場所に、ふれあいの場所になるようなところをつくろう、 集まれる何かをつくろうと。集まれる場所のネタとして、発酵分解装 置があるという説明にしたほうが分かりやすいのではないですか。

どうしてもエポックメイキングなことをやっているので、これを最初に語りたくなるのは分かるのですが、他に環境のことを学べるようなものだったらこれは別に発酵分解装置でなくても構わないわけです。

みんなの学校プロジェクトというのは、もともと学校が地域の拠点になるというために公民館機能とも融合しつつ、学校独自の地域の方を招いたりするようなこともしつつ、というような話じゃないですか。話の順番が、先にいつもその発酵分解装置の話をされるので、地域はそれをやりたいがために駆り出されるのか、となるのです。

1事務局長

おっしゃるとおりです。ただ、最初に導入したので順序でどうして も先になるのです。10月にまずそれを各学校に導入したと。

1 西畑委員

それは、導入したときの、何のために導入したのですかという話の

ときに、「それは地域の中心になるものです」と話すと、「え、地域の中心って発酵分解装置なの」となってしまうのです。そうじゃないじゃないですか。

あくまでも地域が子どもたちを育めるような環境、地域とともにある学校、子どもたちと大人たちが一緒に学校にいる、そういう環境をつくろうというものが、みんなの学校じゃないですか。そっちのほうを先に説明しないと、先にその話ばかりいくから、そこで頭がとまってしまうのです。その辺も、もう少し整理されたらどうですか。

1事務局長

確かにそうですね。それを、地域の人が管理というか、それも全部 含めてしないといけないのかという誤解をまず。

1 西畑委員

やりたいと言ってくれたなら、それは御の字なのですよ。そういう ふうになっていってくれたらいいですけど、そもそもみんなの学校プロジェクトが何かというと、食品残渣のことじゃないでしょう。そこから話を始めるから、いつも地域が「ふんっ」となってしまうのだと思う。

1末浪委員

この赤字で書いている、みんなの学校プロジェクトが目指すことというものに、食品残渣の機械が載っていないですけど、多分、内容的に最後みたいなので、この順番で3本柱というのであれば、柱の順番を変えられてもいいのかなと思います。ここの文字で何がまずいかというと、授業以外の業務を地域の方に担ってもらうなどという、そういうところがちょっと丸投げのような。地域の方とともに、協力や、

もっと一緒にみたいな、何かそういう共助みたいな形の方が。

1事務局長

そうですね。今、西畑委員からあったように、まず地域で育てるということでいくならば、やはり食品残渣の機械は1つの手段というか、それもですが、確かに、教育施設にまず食品残渣の機械を導入するから、それを頭に持ってきて、どうしてもまずそこからスタートするという感覚があったもので。でも、これからを考えると、それも教育現場を使っているので、地域とのつながり、ここをやはり重視して、理解をいただくという形で。

1 西畑委員

例えば、助成金かなにかがポンと手に入ったとしたときに、この前この食品残渣の発酵分解措置をしたから、次は何をしようか、というようなことが出てくるかもしれないです。あれでうまくいったから、もっと大きなことをしようか、今度、図書館と連携してみようかとかね、何かそういうことでいろいろ出てくるかもしれない。そのときに、その柱をその1つの物体に括りつけてしまったら、身動きがとれなくなりますよね。本来はどこなのかということを、この文章の前半部分がそうだと思うのですが、そこを説明するときに、順番を分かりやすくしたほうがいいと思います。この文章は大事なことだと思います。

1事務局長

ありがとうございます。

1 西田委員

今いろいろご意見ありまして、また整えられると思うのですけれど も、1月に配られるとおっしゃいましたか。

1まなび推進課長

一応、1月の校園長会でご意見いただいたものを案として出そうと 思っていますが、もう一度、1月の定例教育委員会に出させていただ いた上で、学校へ配信したいなと思います。

1 西田委員

間に合いますか。校園長会の時期は大丈夫ですか。

1まなび推進課長

校園長会は、一旦1月5日にあるのですけれども、1月の定例教育 委員会の中でご意見いただいた上で、正式なものですということで学 校へ渡したいなと考えています。

1 西田委員

それでは、この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

それではこれをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたしま す。ありがとうございました。

閉会 午後 3時24分